

2023年5月26日
全石商発 23 第52号

全石連正副会長・支部長・理事
都道府県石油組合理事長 各位

全国石油商業組合連合会
副会長・専務理事 加藤文彦

事業再構築補助金の産業構造転換枠の対象について

標記事業について、「燃料卸売業・ガソリンスタンド・燃料小売業」が産業構造転換枠の対象となった旨、5月24日付で公表されました。

産業構造転換枠の対象となったことで、揮発油販売業者が標記事業を申請する際、①他の要件と関係なく補助対象事業要件を満たす、②廃業を伴う場合は、廃業費として最大2,000万円補助金が上乗せされる、③第9回までの公募で採択されている場合であっても、補助上限まで再度申請することができる(要件あり)、などのメリットがあります。

つきましては、概要資料を送付いたしますので、標記事業を積極的にご活用いただきたく宜しくお願い申し上げます。

なお、本事業に係る問い合わせ、相談については、経営相談室(室長:浦辻 03-3593-5816)までお願いいたします。

【添付資料】

- ①産業構造転換枠の対象となる業種・業態の一覧
- ②事業再構築補助金の見直しについて(2022年度第二次補正予算分)
- ③事業再構築補助金 公募要領(第10回)抜粋

以上

担当:経営相談室 浦辻 03-3593-5819、今井 03-3593-5835
企画・調査グループ 藤井、田辺、富永、伊藤 03-3593-5836